

千葉市公告第204号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

RPAソフトウェアライセンス賃貸借契約

(2) 概要

別添「仕様書」のとおり

(3) 履行場所

千葉市役所又は本市が指定する場所

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）の規定に違反している者

カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者

(3) 過去2年以内に、本市又は国、県、他の地方公共団体若しくは企業に対して2回以上RPAを導入した実績があること。（実績を証明できる契約書の写しなどを添付すること）

3 入札参加資格確認申請書の配布及び提出等

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」のリンク (https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu_joho/anzen/buppin/index.html) にある当事業の箇所からダウンロードすること。

また、公告の日から後記8の契約事務担当課においても配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

(2) 提出場所等

後記8の契約事務担当課が指定する申請書類を次の提出資料とあわせて、入札参加申請期間内に持参、郵送又は千葉市電子申請システムによることとする。なお、郵送により提出する場合は、簡易書留又は特定記録にて提出することとし、令和8年3月5日（木）午後5時必着とする。

千葉市電子申請システムにより提出する場合は、以下のURLより令和8年3月5日（木）午後5時までに手続を完了すること。なお、申請にあたっては、令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されているメールアドレスを用いることとする。

URL：https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=56516

(3) 入札参加申請期間

令和8年2月26日（木）から令和8年3月5日（木）午後5時まで

(4) 提出書類

ア 履行実績調書（前記2（3）を証するもの）

イ 千葉市契約規則第8条により入札保証金を免除する場合はそれを証する書類

ウ 千葉市税情報閲覧同意書（様式第4号（第7条関係））^{※1}又は滞納無証明^{※2}（千葉市内に本店又は営業所等を有する者）

^{※1} 同意に基づき、法令で認められる範囲の情報につき業務改革推進課から税部門に照会を依頼し確認を行うもの。（無料）ただし、^{※2}の提出によることを妨げるものではない。

^{※2} 申請時において、発行後3か月以内のもの（写しでも可、1件につき300円）

(5) 確認通知

令和8年3月13日（金）までに、申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

4 入札説明書等の交付

千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」のリンク (https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu_joho/anzen/buppin/index.html) にある当事業の箇所からダウンロードすること。

また、公告の日から令和8年3月5日（木）まで後記8の契約事務担当課においても無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

5 仕様書に関する質問及び回答

(1) 提出期間

公告の日から令和8年3月5日（木）まで

(2) 提出方法

後記8の契約事務担当課宛、別紙仕様書等に関する質問書（様式2）を電子メールにて提

出すること。

(3) 質問に対する回答期限

令和8年3月13日(金)

(4) 回答方法

当該質問提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和8年3月17日(火) 午後3時00分

(2) 入札及び開札の場所

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課

(千葉市役所新庁舎高層棟5階M501会議室)

(3) 入札方法

総価で行う。入札者は、原則として前記(1)、(2)の入札及び開札の日時及び場所に出席して、入札書を商号及び入札件名を記載した封筒に入れて提出すること。入札書を提出する際は、必ず入札金額積算内訳書を同封すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、前記3の契約事務担当課宛とし、日曜日、土曜日及び休日を除く入札日前日の午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

<留意事項>

- ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付すること。
- ・入札書等を持参する場合は、入札参加資格確認結果通知書を持参すること。
- ・代理人が入札書等を持参する場合は代表者からの委任を受けること。

(4) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

なお、落札者となるべき同価の入札を行ったものが2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金

要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、後記8の契約事務担当課で閲覧できる。
- (5) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。
- (7) 本契約に係る令和8年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続を中止する。

8 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市総務局情報経営部業務改革推進課情報化推進班
電話 043-245-5797
Eメール gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp